

税理士 とおる総合計算問題集 法人税法（2014年12月28日 平成27年度試験対策 第1刷）

弊社の書籍をご利用いただき、有難うございます。

訂正が出ないようにと努力しておりますが以下の通り、誤りが判明致しました。

お手数をおかけして申し訳ございませんが訂正の上、ご利用下さい。

なお、弊社HP【「ネットスクール」検索→「読者の方へ」】にて訂正資料等の最新情報を閲覧・ダウンロードできますので、ご利用下さいますようお願いいたします。

2015. 3. 10

ページ	訂正箇所	誤	正	備考
30	7(1) 甲社の仕訳処理	仕訳の追加	(譲渡原価)××× (J土地)×××	2015. 3. 10
119	事業年分の法人税額の計算(表1)	課税留保金額 56,012,000 同上に対する税額 6,901,800 法人税額計 158,449,305 差引所得に対する法人税額 157,837,500 差引確定法人税額 109,597,500	課税留保金額 56,008,000 同上に対する税額 6,901,200 法人税額計 158,448,705 差引所得に対する法人税額 157,836,900 差引確定法人税額 109,596,900	2015. 3. 10
120	特定同族会社の留保金額に対する税額の計算に関する明細書(表2)	(3)地方法人税 $164,452,065 - 12,994,560 = 151,457,505 \rightarrow 151,457,000$ 円 $151,457,000 \times 4.4\% = 6,664,108$ 円 (5)当期留保金額 ～ = 319,394,332円 当期留保金額 319,398,332円 課税留保金額 56,012,000円 留保金額に対する税額 ～ + (56,012,000 - ～) = 6,901,800円 税額 6,901,800円	(3)地方法人税 $164,542,065 - 12,994,560 = 151,547,505 \rightarrow 151,547,000$ 円 $151,547,000 \times 4.4\% = 6,668,068$ 円 (5)当期留保金額 ～ = 319,394,372円 当期留保金額 319,394,372円 課税留保金額 56,008,000円 留保金額に対する税額 ～ + (56,008,000 - ～) = 6,901,200円 税額 6,901,200円	2015. 3. 10

ISBN978-4-7810-3522-2

C1034 ¥3000E